

「総合評価落札方式運用ガイドライン」の一部改正の概要

(令和7年7月1日以降適用)

■主な改正内容

1 「ワーク・ライフ・バランス」「女性活躍」等の評価項目（企業認定）の追加

ワーク・ライフ・バランス等を重視する若者や女性技術者を確保し、技術を継承し、もって工事品質の向上につなげるため、「ワーク・ライフ・バランス」「女性活躍」「若者の採用・育成」に関する認定基準を有する、国または県の以下の認定制度を「企業認定」として評価対象とする。

評価対象となる認定制度（下記①～④のいずれか1つ以上とする。）

① えるぼし認定（プラチナえるぼし認定を含む）	国
② くるみん認定（トライくるみん認定・プラチナくるみん認定を含む）	国
③ ユースエール認定	国
④ やまがたスマイル企業認定 （ゴールドスマイル企業・ダイヤモンドスマイル企業を含む）	県

2 「地域精通企業評価型」における評価項目の簡素化

災害時の応急対応等で重要な役割を担う地域の中小事業者の維持・確保を図るため、「地域精通企業評価型」において技術力等に関する重要な評価項目を残し評価項目を簡素化する。（工事顕彰歴、継続教育（CPD）、道路除雪業務の実績）

3 「管工事」「解体工事」により発注する場合における評価項目の追加

激甚災害が発生した際に、県との協定（※）に基づき実施した市町村発注工事を「災害関係工事の受注実績」として評価対象とする。（管工事、解体工事に限定）

※対象とする協定

- ・災害時における給排水及び空調設備の応急対策に関する協定書
（山形県管工事業協同組合連合会、（一社）山形県空調衛生工事業協会）
- ・地震等大規模災害時における建築物等の解体撤去等に関する協定
（（一社）山形県解体工事業協会）

4 知事顕彰の評価期間の見直し

評価対象企業が極めて限定的となっていることから、評価期間を過去2年度から過去3年度に延長する。

5 インターンシップの評価点の細分化

現行ではインターンシップ等の実績は工事実施箇所における地域の内外で区別はないが、他のボランティア等の実績と同様、地域の内外で細分化する。

6 その他

復旧・復興JVの規定の追加等、表記の修正等を行い、記載内容の適正化を図る。

■改正する様式等

- ① 様式総合 2 企業の能力
- ② 様式総合 3 技術者の能力
- ③ 様式総合 4 地域貢献度